

# カスタマーハラスメント対策基本方針

みえなか農業協同組合は、組合員、利用者の皆様に対して真摯に対応し、信頼や期待に応えることで、より高い満足を提供することを心掛けます。

一方で、組合員、利用者の皆様からの常識の範囲を超えた要求や言動の中には、職員の人格を否定する言動、暴力、セクシャルハラスメント等の職員の尊厳を傷つけるものもあり、これらの行為は、職場環境の悪化を招く、ゆゆしき問題です。

わたしたちは、職員の人権を尊重するため、これらの要求や言動に対しては、組合員、利用者の皆様に対し、誠意をもって対応しつつも、毅然とした態度で対応します。

万一、組合員、利用者の皆様から、これらの行為を受けた際は、職員が上司に報告・相談することを推奨しており、相談があった際には組織的に対応します。

令和6年4月1日

みえなか農業協同組合

代表理事組合長 山本 清巳